



菰環発第 630 号
平成29年12月26日

(仮称) 菰野インター周辺地区
土地区画整理組合設立準備会
会長 伊藤 弘幸 様

菰野町長 石原 正敬



(仮称) 菰野インター周辺地区土地区画整理事業に係る
環境影響評価方法書意見の提出について

みだしのことにつきまして、三重県環境影響評価条例第9条に基づき、(仮称) 菰野インター周辺地区土地区画整理事業に係る意見を下記のとおり提出します。

- 1 環境影響評価を行う過程において、項目及び手法の選定等に係る事項に新たな事情が生じた場合には、必要に応じて選定した項目及び手法の見直しや追加調査、予測及び評価を行うこと。
また、環境保全措置の検討にあたっては、住民の意見を遵守するとともに、環境影響の回避、低減がなされるよう配慮すること。
- 2 森林伐採による陸生動物の生息地の減少等による生態系の変化等について十分な評価を行い、生息地の減少等による事業地外の特に住居地等への影響の軽減について配慮を行うと共に、生物の保全措置を実施する場合は、適切な措置を講じること。
- 3 新名神高速道路、国道477号バイパス等が整備され新たな道路施設ができることにより、方法書記載の関係地域においても交通形態及び交通量が変化し、騒音、振動、自然環境等が方法書記載時点の状況から変わることも見込まれるため、それらを勘案して当区画整理事業による影響等の予測評価を準備書へ反映させること。